

# 税務事務基礎研修

- ◇ねらい 税務職員として職務を遂行するために必要な基礎知識を習得する。
- ◇特徴 講義及び事例研究により、実務的な視点から必要とされる税務事務に関する基礎知識を学習することができます。
- ◇対象者 税務事務担当職員（研修内容は、税務事務経験年数おおむね1年未満の職員を対象としたものとなります。） 1回：48名程度
- ◇実施期間 令和7年7月28日（月）～7月30日（水）
- ◇会場 新潟県自治会館本館 201会議室（2階）

◇科目及び時間等

| 科 目        | 時間   | 目標・内容・期待効果   |
|------------|------|--|
| 税務職員のための民法 | 5.5  | 権利義務の主体、時効、債権と物権、担保、相続等を中心に民法の概要を学び、今後の税務業務に役立てる。                  |
| 地方税概要      | 3.0  | 地方税（諸税を含む。）の意義、役割、概要の講義及び用語の解説により、地方税の基本的しくみを理解する。                 |
| 市町村税概論     | 3.0  | 講義・演習により、市町村民税の均等割及び所得割、徴収方法並びに固定資産税の課税客体、納税義務者及び課税標準など基本的事項を理解する。 |
| 総 則        | 3.0  | 地方税法総則の基本的事項を学ぶ。   |
| 事例研究       | 3.0  | 地方税に関する事例研究を通じて地方税に対する理解を深める。                                      |
| 合 計        | 17.5 |  |

◇研修日程

| 9:30 |       | 9:45 |            | 10:00 |        | 12:30 |            | 13:30 |    | 16:30 |  |
|------|-------|------|------------|-------|--------|-------|------------|-------|----|-------|--|
| 1日目  | 受付    | 開講   | 税務職員のための民法 |       |        |       | 税務職員のための民法 |       |    |       |  |
| 2日目  | 地方税概要 |      |            |       | 市町村税概論 |       |            |       |    |       |  |
| 3日目  | 総則    |      |            |       | 事例研究   |       |            |       | 閉講 |       |  |

- ◇携行品 地方税法（法律編、例規通達編）、民法（全文掲載のもの）、筆記用具、電卓、職場で使用している名札

◇講 師

| 科 目        | 担 当 講 師    |
|------------|------------|
| 税務職員のための民法 | 弁護士 岩淵 浩 氏 |
| 地方税概要      | 県担当職員      |
| 市町村税概論     | 市町村担当職員    |
| 総 則        | 県担当職員      |
| 事例研究       | 市町村担当職員    |